令和　７年（ケ）第　　１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　７年　４月２５日
札幌地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　森　林　未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　７年　５月　９日から 令和　７年　５月１９日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　７年　５月２２日　午前１０時００分 札幌地方裁判所別館４階開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　７年　５月２８日　午前　９時２０分 札幌地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　７年　５月２６日から 令和　７年　５月３０日まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　７年　４月２５日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和６年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,020,000 2,416,000	一括	604,000	35,035	7,108
1	990,000				
2	2,030,000				
備考					

令和　７年（ケ）第　　１号

物　件　目　録

１　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト

　　地　　番　　１５０９番１２１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２９７．５０平方メートル

２　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト　１５０９番地１２１

　　家屋　番号　　１５０９番１２１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　　７１．７５平方メートル
　　２階　　５３．００平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　車庫

　　構　　造　　軽量鉄骨造平家建

　　床　面　積　　約１５．６６平方メートル

注　意　書

1　本件の入札には，令和２年４月１日に施行された改正民事執行法第６５条の２により，**暴力団員等に該当しないこと等の陳述書**が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また，陳述書等の記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

（無効になる入札例）

- **陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。**
- **生年月日の記載がない。**
- **「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」（※）の□にチェックが入っているが，別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。**

（※）「自己の計算～とする者」とは，自ら不動産を取得する意図の下で，あなたに対し資金提供をして入札をさせ，不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例１）Ｂは物件を取得したいと考えたが，自らは入札せずＡ（あなた）に資金を提供し，Ａが入札した。

→Ｂは「自己の～とする者」に該当する。

例２）Ａは物件を取得したいと考えて，金融機関Ｃから融資を受け，Ａが入札した。

→Ｃは「自己の～とする者」に該当しない。

2　売却決定期日は，同法６８条の４により，最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には，**２週間程度延期**する場合があります。

3　入札に当たってご不明な点は，当庁執行官室（☎011-281-3535）に直接お問い合わせいただくか，不動産競売物件情報（通称BIT）サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第４部不動産競売係

令和　７年（ケ）第　　１号

物　件　明　細　書

令和　７年　３月１４日
札幌地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　森　林　未知代

１　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

２　売却により成立する法定地上権の概要
なし

３　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

４　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

５　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

１　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

２　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

３　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

４　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　７年（ケ）第　　１号

物　件　目　録

１　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト

　　地　　番　　１５０９番１２１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２９７．５０平方メートル

２　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト　１５０９番地１２１

　　家屋　番号　　１５０９番１２１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　　７１．７５平方メートル
　　２階　　５３．００平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　車庫

　　構　　造　　軽量鉄骨造平家建

　　床　面　積　　約１５．６６平方メートル

令和７年(ケ)第１号
令和７年１月２９日受理
令和７年３月１０日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所
執行官　山　口　　毅

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　７年（ケ）第　　１号

物　件　目　録

１　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト

　　地　　番　　１５０９番１２１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２９７．５０平方メートル

２　所　　在　　石狩郡当別町太美スターライト　１５０９番地１２１

　　家屋　番号　　１５０９番１２１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　　７１．７５平方メートル
　　２階　　５３．００平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	□ない ■ある　種　類：車庫 構　造：軽量鉄骨造平家建 床面積：約１５．６６平方メートル　（未登記）
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 □ある　保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■　物件１について

1　本件土地は、積雪のため、境界石等を確認できなかったので、公図等の各種図面と本件建物の配置等を照合した結果、概ね公図のとおりと思われるが、同土地の正確な地積及び範囲等を確定するには、専門家の測量を要する。

2　本件土地の西側において、町道に接面している。

■　物件２について

1(1)　本件建物の状況は、全体的に経年相応の汚損等が各所に見られた。

(2)　換気口が数箇所なかった（写真１参照）。

(3)　室内で猫を飼育していた形跡が見られたが、引っ掻き傷等はなかった。

2　風除室がある（写真１参照）。

3　所有者所有のスチール製仮設物置（約７．８３平方メートル）がある（写真１及び土地建物位置関係図各参照）。

■　本件建物の占有状況について

1　本件建物の表札等はない。

2　北海道電力ネットワーク株式会社道央統括支店の回答書によると、本件建物に対する託送契約は廃止されている。

3　添付写真のとおり、物置や車庫周辺等の除排雪等はされていない。また、室内は、家財道具類が置かれていたものの、人の出入りなどの生活実態は感じられなかった。

4　以上により、本件建物の占有状況については、上記現場の状況等を総合勘案して、２枚目記載のとおりであると認定した。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R７年1月３０日（木） ：　－　：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物及び附属建物の登記の有無）
R７年2月３日（月） １２：１０－１２：３５	物件所在地	物件確認、占有調査（占有者不在）
R７年2月４日（火） ：　－　：	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社道央統括支店に照会書送付
R７年2月２１日（金） １２：５５－１４：００	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和７年２月２１日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　Ａ　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

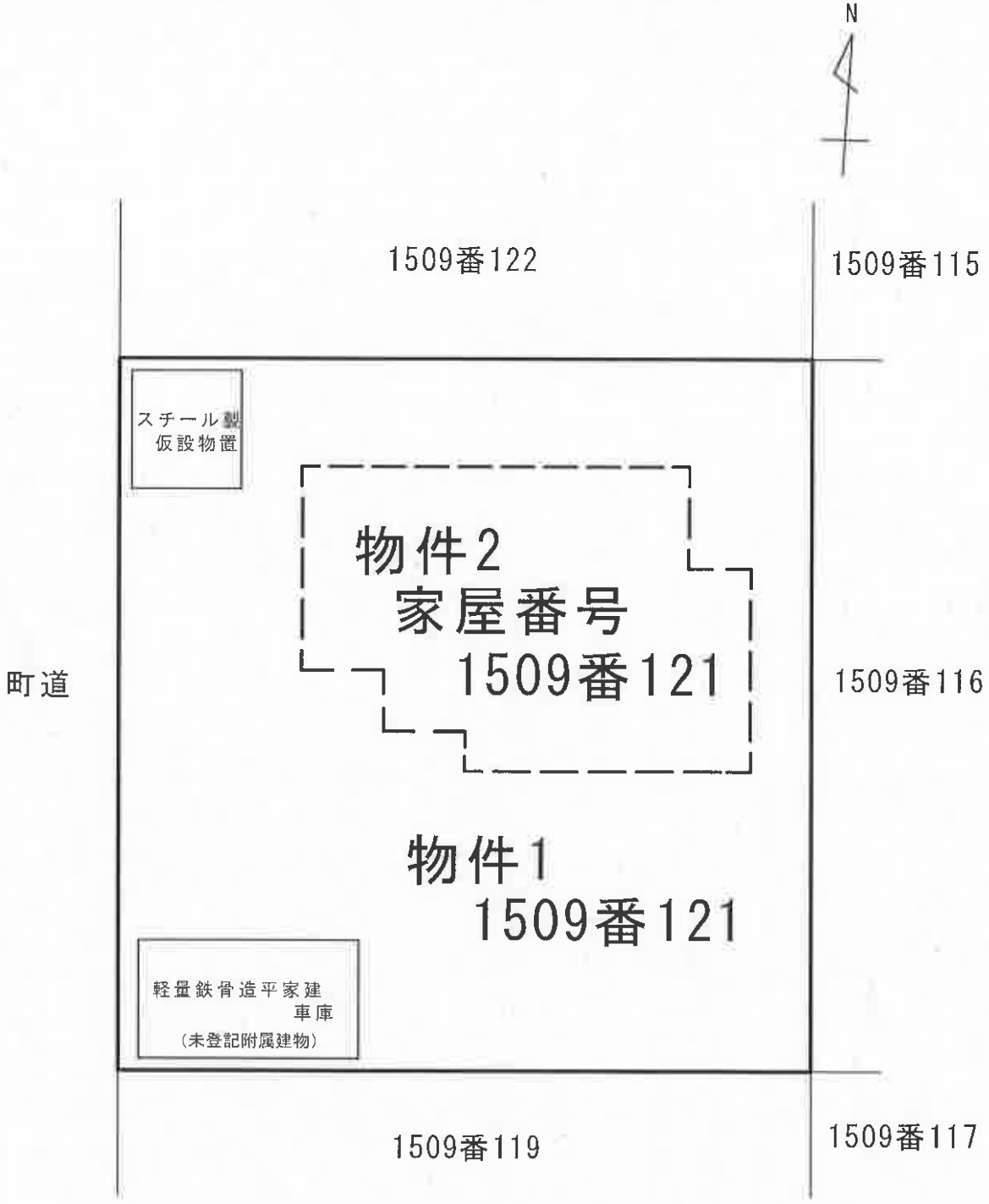

※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

間取略図

N

浴室
洗面室
台所
食堂
トイレ
靴箱
ホール
玄関
収納
居間
押入
和室
風除室

1階

収納
トイレ
洋室1
洋室3
ホール
収納
収納
洋室2
バルコニー

2階

1　　建物外観

2　　１階居間

3　　1階台所

4　　1階浴室

5　　２階洋室１

6　　車庫（未登記附属建物）

7　　車庫内部

令和7年（ケ）第1号
令和7年2月21日現地調査
令和7年3月6日評　価

札幌地方裁判所　御中

評　価　書

評価人

不動産鑑定士　塩野　未来

第１　評価額

一　括　価　格	
金3,020,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金990,000円
物件２（建物）	金2,030,000円

１　一括価格は、物件１，２の各不動産について、一括売却(民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の土地の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	石狩郡当別町太美スターライト 1509番121 宅地 297.50㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	石狩郡当別町太美スターライト1509番地121 1509番121 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 １階　71.75㎡ ２階　53.00㎡ 延床面積　124.75㎡	同左

番号	特記事項
2	対象地南西側に附属建物として、未登記の軽量鉄骨造平家建車庫（約15.66㎡）が存する。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ札沼線「太美駅」駅の北東方道路距離約1.0ｋｍ付近及び当別ふれあいバス「太美スターライト」停留所の北東方道路距離約100ｍ付近に位置する。（別添図参照）	
付近の状況	付近は、一般戸建住宅等が多く見られる当別町太美地区の住宅地域である。なお、地域に特段の影響を与えるような要因は見当らないことから、当分は現状のまま推移するものと思料される。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制） ※当別町担当課照会	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建ぺい率	40%
	容積率	60%
	防火規制	―
	その他の規制	景観計画区域、その他の建築の際の規制の詳細については、町担当部署に問い合わせのこと
画地条件	西側間口約17.5ｍ、奥行約17ｍの略正方形状の中間画地である。	
接面道路の状況	西側にて現況幅員8ｍの舗装町道（建築基準法第42条1項1号）に接面した中間画地。	
土地の利用状況等	現況調査報告書参照	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	１　本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである。（北海道教育委員会照会） ２　本件土地については、現地調査及び過去の航空写真等による履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があることから、詳細については専門家による調査を要する。 ３　積雪下につき境界石は確認できなかった。公図等からの概測によれば概ね登記面積どおりであるが、正確な面積は専門家等の実測を要する。 ４　積雪下につき道路及び各隣接地との高低差は確認はできなった。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　平成5年11月2日　新築 経過年数　約　31年 経済的残存耐用年数　約　4年	
仕　　様	構　造	木造2階建
	屋　根	亜鉛メッキ鋼板
	外　壁	サイディング等
	内　壁	クロス貼等
	天　井	クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設　備	電気、給排水、バス、トイレ、給湯設備等
	その他	―
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載の通り。	
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間取り：4LDK （間取略図のとおり）	
品　　等	・総　　合：概ね普通。 ・使用資材：概ね普通。 ・施　　工：概ね普通。	
保守管理の状態	内部は、猫を飼育していた形跡がみられたが、引っ掻き傷等はみられなかった。各室内の壁紙は汚損などもみられるが、築年を考慮すると経年相応の状況にある。外部は、換気口が一部無くなっているほかは、目立ったダメージはみられず経年相応の状況にある。これらを総合的に判断した結果、保守管理の状態は普通程度と判断した。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特　記　事　項	1　当別町担当課照会によると、本件建物については新築時の建築確認申請は行われており、工事完了検査についても検査済みである。 2　目視による調査の範囲においては吹付けアスベストの使用の有無等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があること等から、詳細については専門家による調査を要する。 3　対象地北西側に所有者所有のスチール製仮設物置（約7.83㎡）が設置されており、玄関前には風除室が設置されている。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	8,420	1.00	297.50	0.90	2,254,000

ア　標準画地価格：第６参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格［類似地域所在の取引事例価格］等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ　個別格差：対象不動産の個別的要因を総合的に勘案検討し、個別格差はなしと査定した。

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地の適応性から▲10％と査定した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（附属建物である車庫、物置、風除室を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格（円）ア×イ×ウ＝エ
2	227,000	124.75	0.09	2,549,000
附属建物	－	－	－	－
計				2,549,000

ウ　現価率

・耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法（物理的減価等を考慮）を併用し現価率を査定した。

耐用年数に基づく方法（定額法）		観察減価法		現価率
（35－31）／35	×	0.80	＝	0.09

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	2,254,000	0.30	法定地上権	676,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権価格等を法定地上権と判定し、その割合を30％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） （1①オ、1②エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価（敷金等） カ	評価額（円） （アエイ）×ウ×エ×オ－カ （万円未満切り捨て）
1	2,254,000	－ 676,000		0.90	0.70	－	990,000
2	2,549,000	＋ 676,000	－	0.90	0.70	－	2,030,000
一括価格（合計）							3,020,000

ウ　占有減価修正：特にない。

エ　市場性修正：近時の周辺地域の不動産需給動向及び本物件の個別的事情（築30年超の木造住宅であること）等を考慮の上、市場性修正率を0.90と判断した。

オ　競売市場修正：第２の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ　その他の控除減価（敷金等）：－

第６　参考価格資料

１　都道府県地価調査価格［当別－3］

所　　在 ： 石狩郡当別町太美町26番72

価　　格 ： 9,400円/㎡

位　　置 ： JR札沼線「太美」駅の北西方道路距離にて650m

価格時点 ： 令和6年7月1日

地　　積 ： 227㎡

供給処理施設 ： 水道・下水

接面街路 ： 南8m町道

用途指定等 ： 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率150%）

地域の概要 ： 中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

２　固定資産税評価額（令和6年度）

物件１　　1,541,050　円

物件２　　2,161,549　円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第７　附属資料の表示

1　受命物件の位置図

2　公図写し

3　地積測量図写し

4　建物図面・各階平面図写し

5　土地建物位置関係図

6　間取略図

以　上

地理院地図
GSI Maps

(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出 当別太 太美スターライト

※本図はＡ３版をＡ４版に縮小したものである。

請求部分	所　在	石狩郡当別町太美スターライト				地　番	1509番121		
出力縮尺	1/2500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	XII	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和53年2月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局江別出張所管轄)

令和6年10月23日

札幌法務局

地図整理番号：M24034　　登記官 [redacted]

(1/2)

登記年月日：平成4年11月24日

508186

土地積測量図 在所図

地図番号	境界標の種類及び境界点の記号又は点名				地番	1509-1
	種類	コンクリート標			土地の所在	石狩郡当別町[redacted]
	既設					
	新設	境界点全点				

大美スターライト

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/1,000

(札幌土地家屋調査士会用紙)

90. 11. 3000 0921069009

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局江別出張所管轄)
令和6年10月23日　札幌法務局
登記官

地図整理番号：M24035　(4/19)

※本図はＡ３版をＡ４版に縮小したものである。

登記年月日：平成4年11月24日

508194

土地所在図 地積測量図

地図番号	境界標の種類及び筆界点の記号又は点名	
	種類	コンクリート標
	既設	
	新設	

地番	1509－1
土地の所在	石狩郡当別町~~字当別本~~ 太美スターライト

19-12

[redacted]

(90) 1509-104
16.000 x 20.000 = 320.0000000
地積 320.0000

(91) 1509-105
16.000 x 20.000 = 320.0000000
地積 320.0000

(92) 1509-106
0.534 x 20.000 = 10.6800000
地積 10.6800

1509-106に合筆
(93) 1509-107
7.270 x 20.000 = 145.4000000
スミ線 A 3.000 x 1.500 ÷ 2 = - 2.2500000
スミ線 A 3.000 x 1.500 ÷ 2 = - 2.2500000
小計 140.9000000
地積 140.9000

(94) 1509-108
19.000 x 17.000 = 323.0000000
スミ線 A 3.000 x 1.500 ÷ 2 = - 2.2500000
小計 320.7500000
地積 320.7500

(95) 1509-109
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(96) 1509-110
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(97) 1509-111
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(98) 1509-112
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

地積測量図写

(99) 1509-113
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(100) 1509-114
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(101) 1509-115
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(102) 1509-116
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(103) 1509-117
太美スターライト
2.434 x 17.000 = 41.3780000
地積 41.3780

1509-117に合筆
(104) 1509-118
7.270 x 17.000 = 123.5900000
スミ線 A 3.000 x 1.500 ÷ 2 = - 2.2500000
小計 121.3400000
地積 121.3400

(105) 1509-119
7.270 x 17.000 = 123.5900000
スミ線 A 3.000 x 1.500 ÷ 2 = - 2.2500000
小計 121.3400000
地積 121.3400

1509-119に合筆
(106) 1509-120
2.434 x 17.000 = 41.3780000
地積 41.3780

(107) 1509-121
17.500 x 17.000 = 297.5000000
地積 297.5000

(90) ～ (107) 合計 4,115.2660000

札幌法務局 受付 4.11.24 江別出張所

[redacted]

作製者 [redacted] 申請人 [redacted] 縮尺 1/

90. 11. 3000 092106009

(札幌土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（札幌法務局江別出張所管轄）
令和6年10月23日 札幌法務局
登記官 [redacted]

地図整理番号：M24035 (12/19)

※本図はＡ３版をＡ４版に縮小したものである。

登記年月日：平成5年11月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（札幌法務局江別出張所管轄）
令和6年10月23日　札幌法務局

登記官

各階平面図 203297

家屋番号	1509番121
建物の所在	石狩郡当別町字当別本1509番地121 太美スターライト

建物図面

建物図面写
各階平面図写

1 階

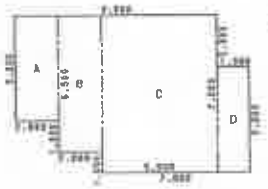

A	2.000	x 5.000	=	10.000000
B	2.000	x 6.500	=	13.000000
C	5.500	x 7.500	=	41.250000
D	1.500	x 5.000	=	7.500000
		計		71.750000

床面積　71.75m²

2 階

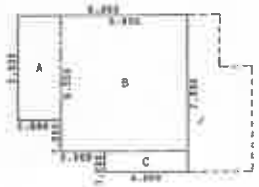

A	2.000	x 5.000	=	10.000000
B	6.000	x 6.500	=	39.000000
C	4.000	x 1.000	=	4.000000
		計		53.000000

床面積　53.00m²

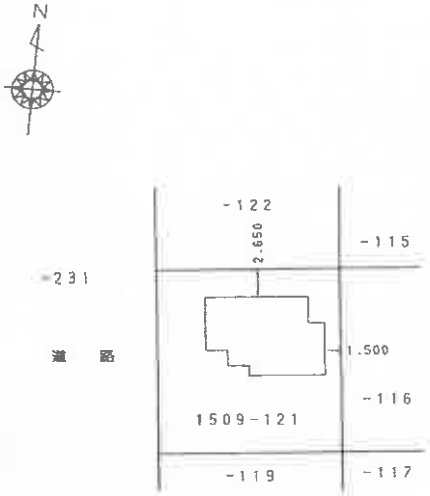

※本図はＡ３版をＡ４版に縮小したものである。

作製者	[redacted]	縮尺	1/250 1/	（札幌土地家屋調査士会用紙）	申請人	[redacted]	縮尺	1/500 1/

[redacted]

地図整理番号：M24036

土地建物位置関係図

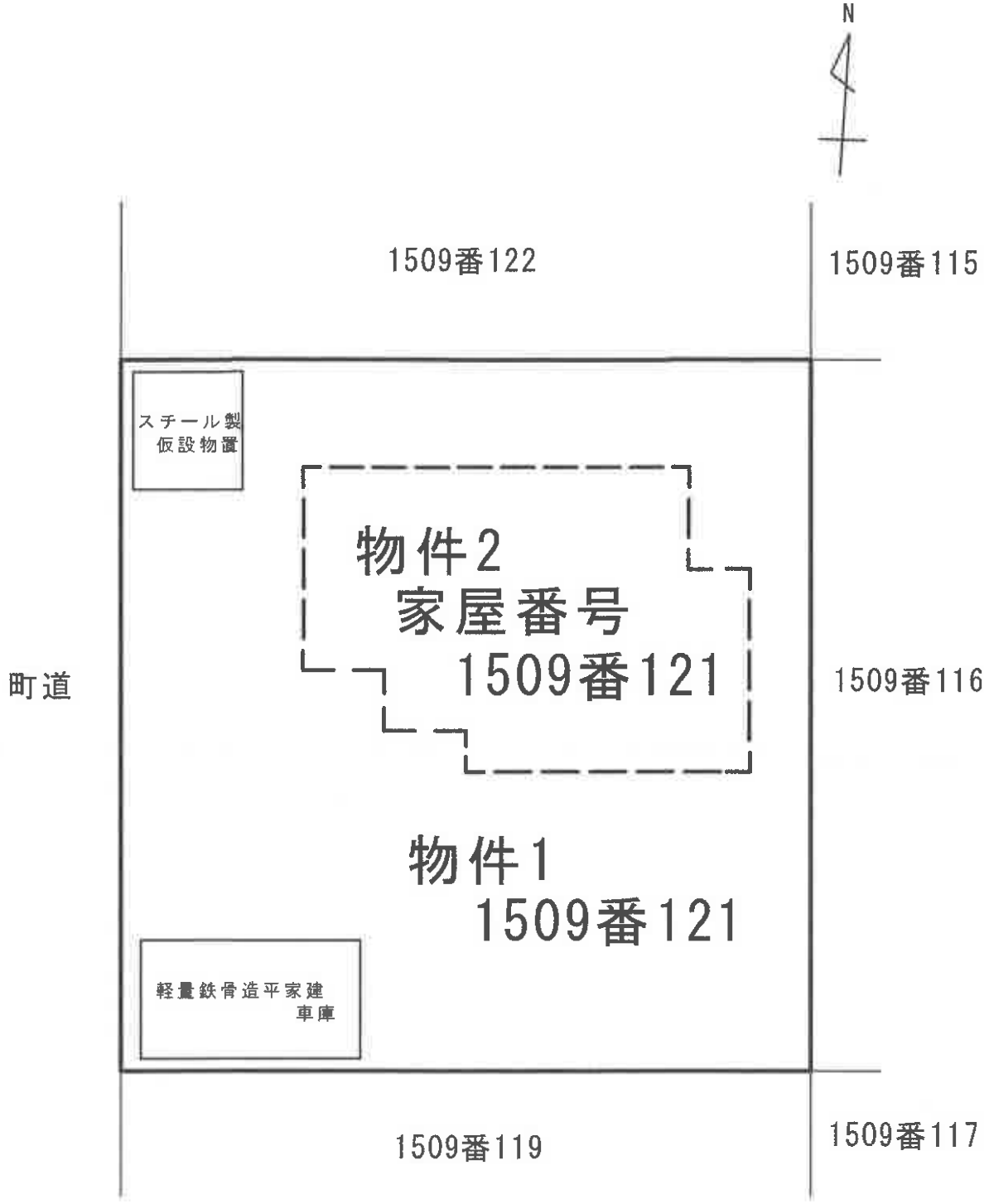

※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

間取略図

N

浴室
洗面室
台所
食堂
トイレ
靴箱
ホール
玄関
収納
居間
押入
和室
風除室

1階

収納
トイレ
洋室1
洋室3
ホール
収納
収納
洋室2
バルコニー

2階